

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【中間会計期間】 第43期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社山田製作所

【英訳名】 Yamada Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 一也

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 0270(40)9111

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部長 佐藤 浩之

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市香林町二丁目1296番地

【電話番号】 0270(40)9111

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経営企画部長 佐藤 浩之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	41,629	32,120	35,481	78,707	72,683
経常利益	(百万円)	2,240	577	750	3,743	4,693
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失()	(百万円)	1,502	181	313	2,000	2,541
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	530	124	496	200	6,322
純資産額	(百万円)	45,688	44,928	50,519	45,357	50,547
総資産額	(百万円)	69,528	70,262	76,519	66,860	75,478
1株当たり純資産額	(円)	56,704.40	55,488.89	63,105.12	56,139.67	62,891.75
1株当たり中間(当期) 純利益 又は1株当たり中間 純損失()	(円)	2,095.16	253.06	435.27	2,786.90	3,530.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	58.6	56.9	59.4	60.3	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,420	1,851	3,025	10,774	8,738
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,730	3,821	4,905	7,321	9,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,633	985	182	3,508	506
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	6,018	5,897	4,963	6,835	6,664
従業員数	(人)	3,368 (874)	3,290 (819)	3,372 (769)	3,308 (811)	3,299 (853)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	20,373	14,808	19,730	40,569	34,796
経常利益 (百万円)	1,808	83	1,475	2,187	1,452
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (百万円)	1,525	161	1,194	1,741	1,171
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	720	720	720	720	720
純資産額 (百万円)	27,696	27,079	30,423	27,409	29,279
総資産額 (百万円)	40,044	40,561	43,933	39,726	42,519
1株当たり配当額 (円)				350.00	250.00
自己資本比率 (%)	69.2	66.8	69.2	69.0	68.9
従業員数 (人)	1,365 (327)	1,397 (265)	1,404 (188)	1,357 (308)	1,379 (181)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していない為、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社(山田製作所)及び子会社5社により構成されており、四輪車・二輪車の機能部品の設計・開発及び製造、販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間に於いて、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。尚、2021年5月24日付で中国に子会社を設立しました。当該会社は重要性の観点から非連結子会社としております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間に於いて、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,404 (188)
米 国	344 (47)
タ イ 国	779 (338)
中 国	845 (196)
合 計	3,372 (769)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

就業部門の名称	従業員数(人)
製造部門	774 (138)
営業部門	37 (4)
その他の部門	524 (36)
全社(共通)	69 (10)
合 計	1,404 (188)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めております。

3. 単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

4. 全社(共通)は、総務等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営ビジョン及び経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営ビジョン及び経営方針について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループを取り巻く経営環境及び対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に比して重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間に於いて、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間に於いて当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国に於いて一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

尚、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、主に以下の会計上の見積りで使用する仮定に与える影響を評価した結果、当中間連結会計期間に於いて変更を必要としたものではありません。

- ・ 固定資産の減損
- ・ 繰延税金資産の回収可能性

(2) 経営成績の状況及び分析

・連結収益状況

当中間連結会計期間に於ける自動車市場は、前年の新型コロナウイルスの影響による世界的な市場低迷からは回復がみられましたが、世界的な半導体不足などの影響を受け、各自動車メーカーにおいて減産を余儀なくされました。この様な状況の中、当中間連結会計期間の業績については、連結売上高は35,481百万円と前年同期比10.5%の増収となりました。また、連結営業利益は389百万円と前年同期比124.9%の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は313百万円と前年同期と比べ495百万円の増益となりました。

尚、この結果の中間連結会計期間の経営上の目標に対する達成状況は下表の通りであります。

(単位：百万円)

	当期間計画	当期間実績	増減率
売上高	39,607	35,481	10.4%
営業利益	2,143	389	81.9%

売上高は35,481百万円と計画比10.4%の減収となりました。また同様に、営業利益は389百万円と計画比81.9%の減益となりました。これは、部品供給不足の影響により製品売上高が当期間計画を下回った為であります。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

セグメント別売上高(連結修正後)

(単位：百万円)

	42期中	43期中	増減金額	増減率
日 本	14,808	19,730	4,921	33.2%
米 国	8,698	9,428	729	8.4%
タ イ 国	3,604	5,734	2,129	59.1%
中 国	10,151	8,905	1,246	12.3%
調 整 額	5,143	8,317	3,173	61.7%
合 計	32,120	35,481	3,360	10.5%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別営業損益(連結修正後)

(単位：百万円)

	42期中	43期中	増減金額	増減率
日 本	1,524	201	1,323	86.8%
米 国	23	336	312	
タ イ 国	281	440	722	
中 国	1,652	799	852	51.6%
調 整 額	351	313	664	
合 計	172	389	216	124.9%

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 米国の増減率は1,000%を超えている為「 」で記載しております。

・各拠点単独収益状況(連結修正前)

日本

主要な得意先及び子会社への販売増加が寄与し、売上高は19,730百万円と前年同期比33.2%の増収となりました。又、営業損失は201百万円と前年同期に対し増益の結果でありました。

米国

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は85百万ドルと前年同期比5.7%の増収となりました。又、営業損失は293百万ドルと前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は9,428百万円、営業損失は322百万円となります。

タイ国

主要な得意先への販売増加が寄与し、売上高は1,676百万パーツと前年同期比57.2%の増収となりました。又、営業利益は115百万パーツと前年同期に対し増益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は5,734百万円、営業利益は396百万円となります。

中国

主要な得意先への販売減少が影響し、売上高は627百万円と前年同期比7.8%の減収となりました。又、営業利益は55百万円と前年同期に対し減益の結果でありました。円換算を行うと、売上高は10,657百万円、営業利益は942百万円となります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当中間連結会計期間に於ける生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	16,230	127.5
米 国	4,893	83.8
タ イ 国	4,589	137.6
中 国	5,674	102.1
合 計	31,388	114.3

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注状況

当中間連結会計期間に於ける受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	12,248	117.3	2,276	91.2
米 国	9,055	82.4	1,361	57.7
タ イ 国	4,881	173.0	759	81.8
中 国	8,758	73.4	1,273	64.2
合 計	34,943	96.6	5,672	73.0

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。

c. 販売実績

当中間連結会計期間に於ける販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	12,467	118.8
米 国	9,409	108.6
タ イ 国	4,788	166.0
中 国	8,815	87.5
合 計	35,481	110.5

(注) 1. セグメント間については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	6,531	20.3	8,062	22.7
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	2,401	7.5	2,415	6.8
東風本田汽車有限公司	4,047	12.6	4,219	11.9

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は、営業債権の減少及び現金及び預金の減少した一方、棚卸資産の増加により前連結会計年度末比1.2%減少の31,373百万円(前連結会計年度末比377百万円減)となりました。

(固定資産)

当中間連結会計期間末の固定資産は、主に設備の新設による増加により、前連結会計年度末比、3.2%増加の45,146百万円(前連結会計年度末比1,418百万円増)となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、主に設備の新設による営業外電子記録債務の増加及び有利子負債の増加により、前連結会計年度末比、4.3%増加の25,999百万円(前連結会計年度末比1,068百万円増)となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加及び投資有価証券の時価上昇により増加しましたが、在外子会社の換算差額による減少及び非支配株主持分の減少により、前連結会計年度末比0.1%減少の50,519百万円(前連結会計年度末比27百万円減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主要なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は設備投資等によるものであり、運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関からの借入により資金調達を図っており、現在必要とされている資金水準を十分確保していると考えております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間に於ける連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,701百万円減少し、当中間連結会計期間末には4,963百万円となりました。

当中間連結会計期間に於ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの変化要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,025百万円(前年同期は1,851百万円)となりました。この主な要因は、棚卸資産の増加2,070百万円等による資金の減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益702百万円、減価償却費3,592百万円の資金増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,905百万円(前年同期は3,821百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,276百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、182百万円(前年同期は985百万円)となりました。これは主に長期借入金の調達による収入1,388百万円、長期借入金の返済による支出1,060百万円によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間に於いて、新たに決定又は契約した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念にある「独創的発想でお客様の期待を超える価値を提供する」ことを目指し、研究開発を行っております。コンピュータシミュレーションや各種性能試験、計測技術、材料物性試験などの基盤研究の成果を開発力強化に資することで、お客様のニーズにスピーディに対応できる開発体制としております。また、これらの基盤研究をベースに独自技術の開発を推進し、独創的な新技術及び新商品をお客様に提案しております。特に燃費向上を目的として、当社製品の効率向上や電子制御技術を用いた独自のデバイス提案、軽量化材料の適用や最適設計による軽量化提案などに重点的に取り組んでおります。これらの高度な開発を支えるために、MBD(Model Based Development)の拡充やPLM(Product Lifecycle Management)システムの活用など開発プロセスのデジタル化を強力に進め、順次量産開発へ適用しております。

当社の技術範囲は、エンジン潤滑及び冷却系機器、トランスミッション制御部品、ステアリングシステム及び駆動系部品など多岐にわたります。

当中間連結会計期間に於ける研究開発費は、1,314百万円であります。

研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

(1) オイルポンプ

燃費向上を目的に、エンジン潤滑用ポンプについて、油温を感知して吐出圧を適切に制御する技術の独自開発や、駆動系ポンプの小型・軽量化などについて、国内外のお客様に積極的に提案しております。また新規顧客として、日本、アジア太平洋地域向けのガソリン車、ハイブリッド車用オイルポンプの供給をしております。今後もチェーンケース一体型のオイルポンプなどの製品について、顧客拡大に向けた新商品の開発を進めて参ります。トランスミッション制御用のオイルポンプとしては電気自動車やハイブリッド車など電動車向けの適用の拡大も進んできております。

(2) ウォーターポンプ

軽量化技術としてグローバル展開している樹脂製プーリーをお客様に積極提案中であります。また、高効率を実現する樹脂製インペラについて、新たに国内外の顧客へ適用拡大を図りました。顧客拡大の一つとして、自動車向けの技術を生かした建機向けエンジン用の供給をしております。更なる燃費向上を目的として、より高度な冷却制御を可能とする電子制御ウォーターポンプを開発し、電動商用車へ適用しております。引き続き乗用車への適用拡大を図るべくバリエーション開発を進め、国内外のお客様に向けた開発提案を推進して参ります。

(3) ステアリングコラム

商品性向上を目的に操舵フリクション低減や衝突安全性能の安定化を可能とする技術を新たな中型車に適用拡大いたしました。適用機種の拡大に対しては部品のコモナリティ強化を実施し、グローバルかつ廉価に提供することを可能としております。またコモナリティ技術の成果の一つとして、超小型電気自動車用のステアリングギヤボックスを開発し、新規顧客へ供給しております。更に、新たな顧客へのステアリングコラム提案を積極的に進めております。今後も競争力のある製品を提供し続ける為、更なる廉価・軽量・安全・快適性をキーワードとした電動チルトテレスコ型コラムなど、新機構・新技術開発も併せて推進して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に於いて、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の変更

提出会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(株)	720,567	720,567	非上場	単元株式数 100株 (注)1,2
計	720,567	720,567		

- (注) 1. 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を要する旨定款に定めておりません。
2. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～ 2021年9月30日		720,567		2,000		952

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	255,800	35.51
山田 進	群馬県桐生市	47,736	6.63
山田 正彦	群馬県桐生市	38,437	5.34
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	35,000	4.86
山田 俊行	群馬県桐生市	25,098	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,000	2.78
群馬振興株式会社	群馬県前橋市古市町233-5	19,000	2.64
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2-13-11	18,800	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	18,000	2.50
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	11,500	1.60
計	-	489,371	67.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,700	7,187	
単元未満株式	普通株式 1,667		
発行済株式総数	720,567		
総株主の議決権		7,187	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	200		200	0.03
計		200		200	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,107	2 6,735
受取手形及び売掛金	10,117	8,768
電子記録債権	1,183	1,162
棚卸資産	10,376	12,547
その他	1,964	2,160
流動資産合計	31,751	31,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 12,278	2 11,901
機械装置及び運搬具（純額）	2 16,417	2 15,494
工具、器具及び備品（純額）	2,636	2,600
土地	2 2,541	2 2,507
リース資産（純額）	53	32
建設仮勘定	2,895	5,284
有形固定資産合計	1 36,822	1 37,821
無形固定資産	660	585
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,170	2 5,366
退職給付に係る資産	610	662
繰延税金資産	51	86
その他	412	624
投資その他の資産合計	6,244	6,739
固定資産合計	43,727	45,146
資産合計	75,478	76,519
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,356	5,542
電子記録債務	1,505	2,431
短期借入金	2 5,715	2 6,269
未払金	2,439	2,079
リース債務	29	13
未払法人税等	218	173
賞与引当金	1,006	1,355
役員賞与引当金	23	20
製品保証引当金	71	66
設備関係支払手形	2	
営業外電子記録債務	150	668
その他	994	963
流動負債合計	18,513	19,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
固定負債		
長期借入金	2 3,159	2 3,377
リース債務	25	33
役員退職慰労引当金	194	3
資産除去債務	3	3
繰延税金負債	2,838	2,659
その他	196	337
固定負債合計	6,418	6,415
負債合計	24,931	25,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	969	969
利益剰余金	38,220	38,354
自己株式	1	1
株主資本合計	41,188	41,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,547	2,676
為替換算調整勘定	1,298	1,178
退職給付に係る調整累計額	273	281
その他の包括利益累計額合計	4,118	4,136
非支配株主持分	5,239	5,062
純資産合計	50,547	50,519
負債純資産合計	75,478	76,519

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	32,120	35,481
売上原価	27,181	29,788
売上総利益	4,939	5,692
販売費及び一般管理費	1 4,766	1 5,303
営業利益	172	389
営業外収益		
受取利息	35	55
受取配当金	59	80
為替差益		9
補償収益	1	
助成金収入	283	158
その他	90	107
営業外収益合計	471	410
営業外費用		
支払利息	23	21
為替差損	33	
減価償却費	6	5
損害補償費用		17
その他	2	4
営業外費用合計	66	49
経常利益	577	750
特別利益		
固定資産売却益	2 10	2 7
特別利益合計	10	7
特別損失		
固定資産売却損	3 4	3 2
固定資産廃棄損	4 9	4 52
特別損失合計	13	55
税金等調整前中間純利益	573	702
法人税、住民税及び事業税	303	457
法人税等調整額	223	271
法人税等合計	527	185
中間純利益	46	517
非支配株主に帰属する中間純利益	228	203
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	181	313

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	46	517
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	67	129
為替換算調整勘定	1	157
退職給付に係る調整額	11	7
その他の包括利益合計	77	20
中間包括利益	124	496
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	125	331
非支配株主に係る中間包括利益	249	165

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	953	35,930	15	38,869
当中間期変動額					
剰余金の配当			251		251
親会社株主に帰属する中間純損失()			181		181
自己株式の取得					
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			433	15	418
当中間期末残高	2,000	953	35,497	0	38,450

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,611	191	53	1,473	5,014	45,357
当中間期変動額						
剰余金の配当					317	568
親会社株主に帰属する中間純損失()						181
自己株式の取得						
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	67	22	11	56	249	306
当中間期変動額合計	67	22	11	56	67	429
当中間期末残高	1,678	214	65	1,529	4,947	44,928

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	969	38,220	1	41,188
当中間期変動額					
剰余金の配当			180		180
親会社株主に帰属する中間純利益			313		313
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					-
当中間期変動額合計	-	-	133	0	133
当中間期末残高	2,000	969	38,354	1	41,321

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,547	1,298	273	4,118	5,239	50,547
当中間期変動額						
剰余金の配当					343	523
親会社株主に帰属する中間純利益						313
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129	119	7	17	165	182
当中間期変動額合計	129	119	7	17	177	27
当中間期末残高	2,676	1,178	281	4,136	5,062	50,519

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	573	702
減価償却費	3,443	3,592
賞与引当金の増減額(は減少)	113	361
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	190
製品保証引当金の増減額(は減少)	7	4
受取利息及び受取配当金	95	135
支払利息及び社債利息	23	21
固定資産除売却損益(は益)	3	47
売上債権の増減額(は増加)	3,289	1,312
棚卸資産の増減額(は増加)	1,033	2,070
仕入債務の増減額(は減少)	869	58
未払消費税等の増減額(は減少)	160	56
その他の資産の増減額(は増加)	417	92
その他の負債の増減額(は減少)	90	120
小計	2,087	3,371
利息及び配当金の受取額	95	115
利息の支払額	23	21
法人税等の支払額	307	439
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,851	3,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	1,458
定期預金の払戻による収入	30	1,090
有形固定資産の取得による支出	3,712	4,276
有形固定資産の売却による収入	15	11
無形固定資産の取得による支出	108	38
投資有価証券の取得による支出	11	10
非連結子会社株式の取得による支出		219
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,821	4,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,018	383
長期借入れによる収入	400	1,388
長期借入金の返済による支出	871	1,060
自己株式の処分による収入	15	
配当金の支払額	317	180
非支配株主への配当金の支払額	251	343
リース債務の返済による支出	8	5
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	985	182
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	938	1,701
現金及び現金同等物の期首残高	6,835	6,664
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,897	4,963

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ヤマダ ノースアメリカ インコーポレーテッド

ヤマダ ソンブン カンパニー リミテッド

成都天興山田車用品有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 2社

山田車用品研究開発(成都)有限公司

山田投資(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(山田車用品研究開発(成都)有限公司及び山田投資(成都)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がない為、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、成都天興山田車用品有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。尚、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)採用しております。尚、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価しております。

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に於ける支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打ち切り支給(支給時期は各取締役の退任時)を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当社の国内の部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。又、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出等による外貨建売上債権

(ロ)ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引に対する為替リスクをヘッジする手段として為替予約取引を行うものとし、借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されている為、中間決算日における有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書に於ける資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他の中間連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少してきたこと等により、2021年10月より全国的に緊急事態宣言等の解除がなされたものの、直近での生産・販売活動の状況を鑑み、現時点では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはない判断しております。

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当中間連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

尚、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前中間連結会計期間について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記につきましては、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	74,962百万円	76,361百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
現金及び預金	63百万円		63百万円	
建物及び構築物	827	(378百万円)	736	(370百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
投資有価証券	3,319		3,455	
合計	5,265	(817)	5,310	(809)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
短期借入金	1,962百万円	(1,262百万円)	2,068百万円	(1,268百万円)
長期借入金	2,481	(2,481)	2,187	(2,187)
合計	4,443	(3,743)	4,256	(3,456)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
退職給付費用	36百万円	37百万円
荷造運送費	941	1,295
従業員給料	706	738
減価償却費	192	229
賞与引当金繰入額	173	220
役員賞与引当金繰入額	11	20
役員退職慰労引当金繰入額	17	7
研究開発費	1,419	1,314

2 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	6百万円
工具、器具及び備品	8	0

3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1	1

4 固定資産廃棄損の内訳は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	32
工具、器具及び備品	2	18

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567			720,567
合計	720,567			720,567
自己株式				
普通株式	1,947		1,900	47
合計	1,947		1,900	47

(自己株式の変動事由の概要)

従業員持株会への売却による減少 1,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	251	350	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,567			720,567
合計	720,567			720,567
自己株式				
普通株式	168	47		215
合計	168	47		215

(自己株式の変動事由の概要)

2021年7月28日の株主からの単元未満株式買取による増加 47株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	250	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,960百万円	6,735百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	63	1,772
現金及び現金同等物	5,897	4,963

(リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)3.参照)。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	10,117	10,117	
(2) 電子記録債権	1,183	1,183	
(3) 投資有価証券	5,169	5,169	
資産計	16,470	16,470	
(1) 支払手形及び買掛金	6,356	6,356	
(2) 電子記録債務	1,505	1,505	
(3) 短期借入金	3,792	3,792	
(4) 未払金	2,439	2,439	
(5) 長期借入金	5,082	5,077	4
負債計	19,176	19,172	4

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	8,768	8,768	
(2) 電子記録債権	1,162	1,162	
(3) 投資有価証券	5,365	5,365	
資産計	15,296	15,296	
(1) 支払手形及び買掛金	5,542	5,542	
(2) 電子記録債務	2,431	2,431	
(3) 短期借入金	4,215	4,215	
(4) 未払金	2,079	2,079	
(5) 長期借入金	5,431	5,430	0
負債計	19,701	19,700	0

(注)

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券のうち、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、変動金利による長期借入金のうち、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	1	1
出資金	348	567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,691	1,005	3,686
	債券 その他			
	小計	4,691	1,005	3,686
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	478	511	33
	債券 その他			
	小計	478	511	33
合計		5,169	1,516	3,653

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,915	1,015	3,900
	債券 その他			
	小計	4,915	1,015	3,900
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	449	511	61
	債券 その他			
	小計	449	511	61
合計		5,365	1,526	3,839

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。

得意先別に分解した売上高は以下の通りであります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
本田技研工業株式会社 及びその関係会社	8,571	8,669	3,793	8,133	29,167
その他	3,896	740	994	682	6,313
外部顧客への売上高	12,467	9,409	4,788	8,815	35,481

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下の通りであります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ国	中国	
一時点で移転される財	12,215	9,382	4,788	8,815	35,202
一定の期間に渡り移転される財	251	26			278
外部顧客への売上高	12,467	9,409	4,788	8,815	35,481

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末に於いて存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当社グループの顧客との契約から生じた契約負債は、前受金69百万円であります。

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。尚、当中間連結会計期間に於いて、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分の意思決定及び業績評価をする為に、定期的に検討を行う対象として、生産・販売を基礎とした所在地別セグメントから構成される、「日本」、「米国」、「タイ国」、「中国」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に自動車部品の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に於ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	10,498	8,664	2,884	10,072	32,120
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,310	33	720	78	5,143
計	14,808	8,698	3,604	10,151	37,264
セグメント利益又は セグメント損失()	1,524	23	281	1,652	178
セグメント資産	33,680	10,962	9,531	17,867	72,042
その他の項目					
減価償却費	1,366	728	674	741	3,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,128	708	607	1,359	6,804

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ国	中国	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,467	9,409	4,788	8,815	35,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,263	18	945	89	8,317
計	19,730	9,428	5,734	8,905	43,798
セグメント利益又はセグメント損失()	201	336	440	799	702
セグメント資産	36,389	13,909	10,338	19,092	79,730
その他の項目					
減価償却費	1,411	688	691	859	3,650
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,304	2,363	584	750	5,004

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,264	43,798
セグメント間取引消去	5,143	8,317
中間連結財務諸表の売上高	32,120	35,481

(単位：百万円)

利益又は損失	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	178	702
セグメント間取引消去	351	313
中間連結財務諸表の営業利益	172	389

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	72,042	79,730
セグメント間取引消去	2,128	3,777
全社資産(注)	348	567
中間連結財務諸表の資産合計	70,262	76,519

(注) 全社資産は、主に持分法適用会社の投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	3,511	3,650	68	57	3,443	3,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,804	5,004	43	179	6,760	4,824

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
10,343	8,819	0	12,956	32,120

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
18,848	5,709	5,510	6,916	312	36,672

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	6,531	日本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	2,401	米国
東風本田汽車有限公司	4,047	中国

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超える為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
12,198	9,675		13,607	35,481

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ国	中国	調整	合計
18,472	7,160	5,086	7,613	513	37,821

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	8,062	日本
ホンダ オブ アメリカ マニファクチャリング インコーポレーテッド	2,415	米国
東風本田汽車有限公司	4,219	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	253.06円	435.27円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万円)	181	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(百万円)	181	313
普通株式の期中平均株式数(株)	719,056	720,382

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	62,891.75円	63,105.12円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	50,547	50,519
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,239	5,062
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,239)	(5,062)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	45,307	45,457
普通株式の発行済株式数(株)	720,567	720,567
普通株式の自己株式数(株)	168	215
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	720,399	720,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 166	1 192
受取手形	3	0
電子記録債権	1,183	1,162
売掛金	5,433	5,679
棚卸資産	3,921	4,677
その他	3 535	3 626
流動資産合計	11,244	12,339
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 7,084	1 6,877
機械及び装置（純額）	1 6,922	1 6,604
工具、器具及び備品（純額）	1,008	981
土地	1 2,013	1 2,013
その他（純額）	1,524	1,995
有形固定資産合計	18,554	18,472
無形固定資産	522	462
投資その他の資産		
投資有価証券	856	865
関係会社株式	1 9,221	1 9,408
関係会社出資金	1,884	2,103
前払年金費用	217	258
その他	19	22
投資その他の資産合計	12,198	12,658
固定資産合計	31,275	31,594
資産合計	42,519	43,933
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	2
電子記録債務	1,505	2,431
買掛金	1,849	1,771
短期借入金	1 1,800	1 1,250
1年内返済予定の長期借入金	1 1,575	1 1,562
未払金	860	653
リース債務	5	4
未払法人税等	43	51
賞与引当金	864	970
役員賞与引当金	23	20
製品保証引当金	71	66
設備関係支払手形	2	
営業外電子記録債務	150	668
その他	621	592
流動負債合計	9,374	10,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
固定負債		
長期借入金	1 3,025	1 2,587
リース債務	12	10
役員退職慰労引当金	194	3
長期未払金		133
資産除去債務	3	3
繰延税金負債	630	724
固定負債合計	3,866	3,463
負債合計	13,240	13,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	952	952
資本剰余金合計	952	952
利益剰余金		
利益準備金	144	144
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	243	243
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	17,843	18,858
利益剰余金合計	23,780	24,795
自己株式	1	1
株主資本合計	26,732	27,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,547	2,676
評価・換算差額等合計	2,547	2,676
純資産合計	29,279	30,423
負債純資産合計	42,519	43,933

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)	
売上高		14,808		19,730
売上原価	3	13,128	3	16,390
売上総利益		1,680		3,340
販売費及び一般管理費	3	3,204	3	3,541
営業損失()		1,524		201
営業外収益	1	1,623	1	1,693
営業外費用	2,3	15	2,3	17
経常利益		83		1,475
特別利益		8		1
特別損失		2		30
税引前中間純利益		89		1,446
法人税、住民税及び事業税		159		213
法人税等調整額		91		37
法人税等合計		250		251
中間純利益又は中間純損失()		161		1,194

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,923	22,861	15	25,798	1,611	1,611	27,409
当中間期変動額													
剰余金の配当							251	251		251			251
中間純損失()							161	161		161			161
自己株式の取得													
自己株式の処分									15	15			15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											67	67	67
当中間期変動額合計							413	413	15	398	67	67	331
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	16,510	22,448	0	25,400	1,678	1,678	27,079

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	土地庄 縮積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金						利益剰 余金合 計
当期首残高	2,000	952	952	144	243	5,550	17,843	23,780	1	26,732	2,547	2,547	29,279
当中間期変動額													
剰余金の配当							180	180		180			180
中間純利益							1,194	1,194		1,194			1,194
自己株式の取得									0	0			0
自己株式の処分													
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)											129	129	129
当中間期変動額合計							1,014	1,014	0	1,014	129	129	1,143
当中間期末残高	2,000	952	952	144	243	5,550	18,858	24,795	1	27,746	2,676	2,676	30,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(附属設備を含む) 15~50年

機械及び装置 7~9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内に於ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備える為、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に於ける支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末に於ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に於いて発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充当する為、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。尚、役員の退職慰労金については、2021年6月25日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給(支給時期は各取締役の退任時)を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」の内、役員分を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(6) 製品保証引当金

当社は、製品販売後に発生する補償費用の支出に備える為、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当社の国内の部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表に於けるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種率の上昇に伴い感染者数が減少してきたこと等により、2021年10月より全国的に緊急事態宣言等の解除がなされたものの、直近での生産・販売活動の活動を鑑み、現時点では固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼすことはないと判断しております。

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当中間会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

尚、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前中間会計期間について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
現金及び預金	63百万円		63百万円	
建物	827	(378百万円)	736	(370百万円)
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	1,055	(439)	1,055	(439)
関係会社株式	3,319		3,455	
合計	5,265	(817)	5,310	(809)

上記に対応する債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
短期借入金	700百万円		800百万円	
1年内返済予定の長期借入金	1,262	(1,262百万円)	1,268	(1,268百万円)
長期借入金	2,481	(2,481)	2,187	(2,187)
合計	4,443	(3,743)	4,256	(3,456)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 偶発債務

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

米国独占禁止法違反に関連して、カナダで集団民事訴訟が提起されております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しい為、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	1,247百万円	1,437百万円
資産賃貸借収入	46	46
為替差益	0	0

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	9百万円	11百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,268百万円	1,310百万円
無形固定資産	98	100

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)6,791百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式(出資金含む)7,010百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第42期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月22日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月22日

株式会社山田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田製作所の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。